

26. 中核人材確保・定着環境整備支援事業

－企業の中核となる人材の確保・定着のための環境整備を支援－

1. 事業の目的

県内中小企業の中核となる人材の確保及び定着を図るため、大学卒業者等の人材確保と企業の革新や経営の高度化に向けた取組を支援します。

<中核人材とは>

大学、大学院、高等専門学校の特攻科の新卒者又は既卒者（原則35歳未満のAターン者）

2. 補助対象者

中核人材の確保・定着により自社の革新や経営等の高度化を目指し、次の条件を満たす事業計画を策定した県内中小企業（みなし大企業は除く）

- ・中核人材となる大卒者等を1人以上採用する事業計画とすること
- ・県内に所在する事業所等において事業計画に取り組むこと 等

3. 補助対象事業

中核人材の確保と企業の革新や経営の高度化を組み合わせた取組

<中核人材の確保>

- ・採用募集、人事規定への専門家の助言、施設のリノベーション等

<企業の革新や経営の高度化>

- ・新たな事業展開や拡充に必要な機械設備の導入・施設修繕、技術指導、大学との共同研究等

4. 補助対象経費

機械装置費、施設改修費、専門家指導費、研究開発費等、上記補助対象事業の実施に係る経費

5. 補助要件

- ・補助率：3/4以内
- ・限度額：750万円（下限300万円）
- ・事業期間：3年以内（最長で事業計画の採択日の翌々年度末まで）

6. 募集時期

- ・令和7年4月～（予定）※交付決定は7月頃予定

7. 留意事項

- ・事前相談制
- ・採択の審査に当たって、一定の要件に該当する場合は加点を行います。
（あきた企業連携型奨学金返還助成制度への参画 等）

8. 申し込み・問い合わせ先

秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

TEL：018-860-2241 E-Mail：induprom@pref.akita.lg.jp

32. 中小企業BCP実効性確保支援事業

－自社のBCP等に基づく防災対策を支援－

1. 事業の目的

県内中小企業が策定した事業継続計画等に基づく防災対策を支援することにより、災害時における中小企業の事業活動の継続と県内経済への影響の低減を図る。

2. 補助対象者

県内中小企業（みなし大企業は除く）

（農業・林業・漁業・金融・保険業・医療・福祉医療業のうち病院等など補助対象外の業種あり）

3. 補助対象経費

補助事業者がBCP等に基づき実施する、次の①～⑤に掲げる取組。

- ①ハード整備（止水板、自家発電装置、蓄電池、免震ラック、排水ポンプ 等）
- ②ソフト整備（クラウドサービス導入、安否確認システム導入 等の初期経費）
- ③設備移設（浸水想定区域からの設備の移設 等）
- ④緊急時の従業員の安全確保に係る備蓄（救助工具、ヘルメット、ブルーシート、毛布）
- ⑤その他知事が必要と認めるもの

4. 補助要件

- ・策定済みのBCP等に記載している取組であること
- ・秋田県内の事業所での取組であること
- ・補助対象経費①～③が補助対象経費総額の6割以上であること
- ・補助率 2分の1以内
- ・限度額 上限30万円 下限10万円

6. 募集時期

- ・令和7年4月～

7. 申し込み・問い合わせ先

〔製造業〕 秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

TEL：018-860-2241 E-Mail：induprom@pref.akita.lg.jp

〔製造業以外〕 秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

TEL：018-860-2244 E-Mail：com-tra@pref.akita.lg.jp